

# 令和6年度ごみ収集カレンダー

中央・西部地域

石鉢、蒼前、野場中

☆ごみは**当日の朝8時まで**に出しましょう！☆

	燃やせるごみ									燃やせないごみ	缶・びん・ペットボトル					新聞/ダンボール		雑誌・チラシ/その他紙/古布		粗大ごみ
	火曜日（5月～9月は金曜日も収集）									第1月曜日	水曜日					第1・3水曜日		第2・4水曜日		奇数月第4木曜日
4月	2	9	16	23	30					1	3	10	17	24		3	17	10	24	
5月	3 <sup>※1</sup>	7	10	14	17	21	24	28	31	13	1	8	15	22	29	1	15	8	22	23
6月	4	7	11	14	18	21	25	28		3	5	12	19	26		5	19	12	26	
7月	2	5	9	12	16	19	23	26	30	1	3	10	17	24	31	3	17	10	24	25
8月	2	6	9	13	16	20	23	27	30	5	7	14	21	28		7	21	14	28	
9月	3	6	10	13	17	20	24	27		2	4	11	18	25		4	18	11	25	26
10月	1	8	15	22	29					7	2	9	16	23	30	2	16	9	23	
11月	5	12	19	26						11	6	13	20	27		6	20	13	27	28
12月	3	10	17	24	31 <sup>※1</sup>					2	4	11	18	25		4	18	11	25	
1月	7	14	21	28						6	8	15	22	29		15		8	22	23
2月	4	11 <sup>※1</sup>	18	25						3	5	12	19	26		5	19	12	26	
3月	4	11	18	25						3	5	12	19	26		5	19	12	26	27

★ ○印は特別収集日となります。 ※1 祝日(年末年始含む)ですが収集があります。 ※2 収集する曜日が普段と異なります。

★ 原則として、祝日・年末年始(12月29日～1月3日)の収集は休みです。

★ 春のクリーンアップ・デー 4月14日(日)、秋のクリーンアップ・デー 10月13日(日)

★ 町が収集するのは「家庭系ごみ」だけです。 ※荒天時は可能な限り次回以降の収集日に出してください。

事業系ごみを一般のごみ集積所へ不適正排出する行為は不法投棄に該当し、

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により処罰されることがあります。

※ 事業系ごみとは、会社、商店、飲食店、事務所、病院、学校など、営利や非営利、業種や規模を問わず、あらゆる事業活動に伴って排出されるごみのことです。

問い合わせ先: 階上町町民生活課 TEL: 88-2119

## ★引越しなどで大量に出るごみ

対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ 粗大ごみ
持込先	八戸清掃工場	八戸リサイクルプラザ
電話	電話: 27-1351 FAX: 27-9707	電話: 70-2396 FAX: 23-5396
料金	50kgまでごとに150円	50kgまでごとに150円
場所	八戸市大字榊引字取揚石1-1	八戸市大字榊引字山田山1-1
受付時間	月～金(年末年始・祝日休み) 9:00～12:00・13:00～17:00	